



マイルストーン・キャピタル・マネジメントが燦キャピタルマネージメント<2134>株式の大量保有報告書を提出



燦キャピタルマネージメント<2134>について、マイルストーン・キャピタル・マネジメントが12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、マイルストーン・キャピタル・マネジメントの燦キャピタルマネージメント株式保有比率は、9.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月22日。